

2024年

風光

人権のたより 通算第74号 12月 3日発行

三重県立津東高等学校

二学期の期末考査も終了。今年もあとわずかになりました。体調管理をしっかりして新年を迎えられるようにしましょう。

○ 第76回人権週間（12月4日～12月10日）

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、昭和24年（1949年）から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。（法務省 Web サイトより）



○ 「無冠の帝王」 ～～ファクトチェックとフェイクニュース耐性～～

「無冠の帝王」この言葉から皆さんは何を想像するのでしょうか。特定のスポーツ選手を想像する人も多いかと思いますが、もともとは新聞記者を指した表現とされています。

また、現在ではそれから転じてマスコミ全体を指す場合もあるようです。では、なぜ新聞記者やマスコミが「無冠の帝王」なのでしょう。これは新聞記者やマスコミは特に地位や権力を有しているわけではありませんが、情報を伝えることで世論を武器に権力者に対抗する力を持っているから、という意味からきています。では、「帝王」たる彼らが伝える情報に不足や偏り、誤りがあったらどのようになるのでしょうか。その場合、私たちは重大な人権侵害の加害者となる事が起こりえるのです。例えば平成6年に発生した「松本サリン事件」の第一通報者の被害者の方は連日、犯人であるかのような報道をされ、また、平成21年に冤罪事件であることが確定した「足利事件」の容疑者とされた方はひどい人格攻撃を含む憶測記事が書かれ、報道されました。そして、この記事や報道を信じた人たちによって、彼らと彼らの家族に対して多くの中傷・誹謗の手紙等が届いたそうです。

さて、これらの出来事はすべてマスコミだけが悪いのでしょうか。確かに憶測、偏向記事を流布した事に関しては明らかに非があります。しかし、同時にその情報が正確であるか確認することや、情報によって行った行動に関しては「その情報を受け取った側」に責任があります。令和5年の情報通信白書によると、日本は「マスコミが機能している」ためファクトチェックに対する意識が低く、フェイクニュースに対する耐性も低いそうです。

SNSなども発達し、情報の入手先も多様化した現代、入手した情報に関してはより精査して慎重に行動することが必要です。